



2021年10月13日

各 位

会 社 名 株式会社アイドマ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三浦陽平
(コード番号：7373 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 阿部光良
(TEL. 03-5985-8290)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	7,583,900株
② 今回の分割により増加する株式数	7,583,900株
③ 株式分割後の発行済株式総数	15,167,800株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	51,408,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2021年10月13日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

3. 日程

(1)	基準日 公告日	2021年11月15日(予定)
(2)	基準日	2021年11月30日(予定)
(3)	効力発生日	2021年12月1日(予定)

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年12月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

新株予約権（発行決議日）	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権（2017年8月10日）	9円	5円
第2回新株予約権（2018年8月29日）	17円	9円
第3回新株予約権（2018年8月29日）	17円	9円
第4回新株予約権（2018年8月29日）	17円	9円

5. 定款の一部変更

（1）変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年12月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

（2）定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>25,704,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>51,408,000株</u> とする。

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上